

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和元年7月11日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	高森 政雄	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045(847)5211	FAX番号	045(847)5262
沿革	<p>(1)平成7年4月1日 港南区内の地区センター、コミュニティハウス等公の施設の管理運営業務を一括して行うことを目的に、前身である『港南区区民利用施設協会』を任意団体として設立し、次の8施設の管理運営を受託しました。</p> <p>◎地区センター(港南・永谷・港南台) ◎コミュニティハウス(野庭すずかけ・上永谷・日限山) ◎下野庭スポーツ会館 ◎港南台北公園こどもログハウス</p> <p>(2)その後、東永谷地区センター(H9)、港南台コミュニティハウス(H10)、桜道コミュニティハウス(H12)、野庭地区センター(H14)の受託管理をそれぞれ開始しました。</p> <p>(3)平成22年11月1日 指定管理者として、日野南コミュニティハウスの管理運営を開始しました。</p> <p>(4)平成24年4月3日 これまでの『港南区区民利用施設協会』の活動実績と経験を継承・発展させるとともに、より質の高いサービスを効率的に提供するため『一般社団法人こうなん区民利用施設協会』を設立しました。</p> <p>(5)現在、地区センター3館、コミュニティハウス2館及びスポーツ会館の指定管理、学校併設型コミュニティハウス4館の受託管理を行い、誰もがいきいきと暮らしていくことができる地域の実現に貢献するために活動しています。</p> <p>(6)平成31年1月 横浜市から健康経営認証(クラスA)を受けました。</p>		
業務内容	<p>区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的活動の支援等を通じて、活力とふれあいのある快適な街づくり、地域社会の発展に貢献するため、次の事業を行っています。</p> <p>自主的活動、住民同士の交流の場の提供</p> <p>◎区民利用施設の管理運営 ◎情報提供・・・市民活動、地域活動、生涯学習、区民利用施設の情報など</p> <p>自主的活動の支援</p> <p>◎地域ニーズを捉えた自主事業、またライフサイクルの変化に着目した施設側からの提案型の自主事業企画実施 ◎自主活動グループの立ち上げ支援、運営支援、優先利用</p> <p>地域コミュニティの支援</p> <p>◎地域団体との情報交換 ◎気軽に立ち寄れる場、利用できる場の提供 ◎地域でのイベントの共催又は支援</p>		
担当者 連絡先	氏名	所属	
	電話	FAX	
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における日野南コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

- ◆ 「つどい、ふれあい、にぎわう」「地域とともに育ち、育て合う」を協会のモットーに、区民利用施設の運営を通じて、地域に暮らす方々の「生きがいのある暮らしづくり」「活力ある地域社会の実現」に貢献することが協会の使命です。
- ◆ 協会は、区民が区民のために施設を運営する仕組みを実現するために、区民自らが立ち上げた団体です。地域団体の代表が理事に就任するなど地域との一体感を大切にしています。
- ◆ これまでの伝統と10施設の運営実績を踏まえ、蓄積された業務スキル・ノウハウを共有化し、業務レベルの向上を図っています。また、協会全体での人材育成、人事異動による適材適所の人員配置などを通じてより良いサービスの提供、質の向上に努めています。
- ◆ 職員の健康が各施設の健全な施設運営に繋がり、元気な地域づくりに貢献できるものと考え健康経営に取り組んでいます。平成31年1月に横浜市から『健康経営認証(クラスA)』を頂きました。

《経営方針》

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆様のニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとり繋がり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

イ 応募団体の業務における日野南コミュニティハウスの指定管理業務の位置づけ

協会ですべてこれまで運営を担ってきた各施設での経験と実績を基に、協会全体で情報共有化することでより良いサービスの提供、活発な事業展開と繋がっています。これは、協会の持つスケールメリットであり、日野南コミュニティハウスを運営する上で、大きな推進力となっています。

平成22年11月の開館以来、サービスの向上を心がけ、地域の皆様に愛され、親しまれる施設を目指し、誠心誠意努力してまいりました。地域の皆様のご支援もいただき利用者数は年々増加傾向にあります。また、施設利用アンケートの結果や第三者評価での高い評価は職員・スタッフの大きな励みになっています。

これまでに把握した地域課題やニーズに応えることで、より一層地域社会の発展に貢献することが当協会の使命であり、引き続き日野南コミュニティハウスの運営に力を注ぎます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

協会が定期的実施する『施設利用アンケート』は、平成30年度5,111人の回答をいただき、また自主事業参加者からいただくアンケートなどにより各施設の利用者の皆様から運営・設備・対応について大変満足であるとお声を頂いています。

平成30年度施設利用アンケート結果抜粋 (10施設平均)	
項目	「非常に良い」「良い」の割合
施設内の雰囲気	84%
施設内設備や備品	71%
職員・スタッフの対応	85%

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	3施設
コミュニティハウス	2施設
学校併設型コミュニティハウス	4施設
スポーツ会館	1施設

(2) 日野南コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

日野南コミュニティハウスは、様々な年代の地域の皆さまの「自主的な活動と交流の場」であり、「地域コミュニティの活性化」と「地域住民同士の交流促進」に大いに寄与している施設です。

港南区の区政運営の基本目標は「つながり はぐくむ ふるさと港南」と掲げられています。また、第3期港南区地域福祉保健計画(平成28~令和2年度)の基本目標は、「一人ひとりがつながり、お互いに支えあえるまちをつくる」であり、地区センター及びコミュニティハウスは「つながりづくり」の場としても期待されています。

これらを受け、日野南コミュニティハウスを「地域社会をつなぎ、元気な地域づくりに貢献できる身近な施設」と位置づけ、次の運営方針によって運営管理を行います。

《施設の運営方針》

- 1 安全で、安心して利用できる施設の維持管理を行います。
- 2 誰もが気軽に立ち寄れて、集いふれあうことのできる施設運営を行います。
- 3 地域の方々のニーズを反映し、興味や関心の高い自主事業を行います。
- 4 ホスピタリティ精神に富んだ対応を図ります。

イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性

日野南地区は、港南区と栄区の区境に位置し、鎌倉街道、環状三号線が交差している比較的緑豊かな地区です。昭和40年代に開発された一戸建て住宅が広がる地域で、区内でも高齢化が著しい地域であり、高齢夫婦世帯や高齢者の独居世帯が増加しています。また近隣の大型マンションには、小中学生を中心とした子育て世帯も住んでいます。

《参考：日野南5・6・7丁目の高齢化率……42%(平成31年3月現在)》

地域ニーズ

高齢者を中心とした健康に関する講座や、様々な趣味・教養の講座に関心を持ち積極的に活動をすることを望んでいます。また、防災や防犯に対する意識が高く防災訓練や防犯講習会などの開催が求められています。子育て世代は、子どもが安全に安心して過ごせる居場所を要望しています。

以上の【**地域特性**】【**地域ニーズ**】を踏まえ、次の点も念頭に置き、施設運営にあたります。

- ◎異世代交流の場 ◎子どもや高齢者を見守る場所としての位置づけ ◎子育て支援の場
- ◎高齢者の健康づくり ◎大規模災害時の補完施設としての日頃からの備え

ウ 公の施設としての管理

横浜市地区センター条例、施行規則、運営ガイドラインを遵守するとともに、横浜市人権施策基本方針を踏まえ、誰でもが平等かつ人権が守られる施設運営とします。

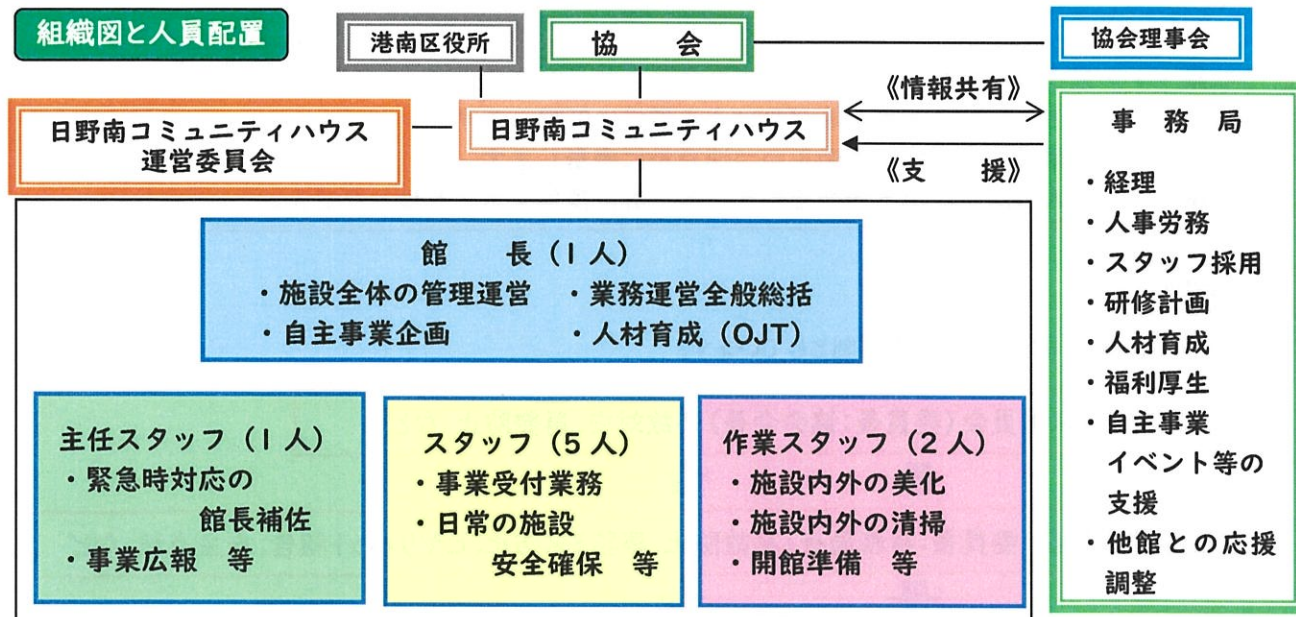
また、ユニバーサルサービスを基本とし利用者サービスの向上を目指します。

施設の利用許可	利用要綱を定め公平な施設利用を基本とします。
	公益を害する等利用制限が必要な場合は厳正に対処します。
施設の貸出	予約状況は施設のホームページで公開し、来館しなくても確認できるようにします。
	個人の場合、1週間以内に空き室がある場合は予約することができます。
	電話での予約受付も行います。
利用者サービスの提供	接遇マニュアルに基づきスタッフ研修を行い「ハートフルなふれあい」を感じられるサービスを提供します。
	緊急時対応マニュアルに基づき定期的に防災訓練を行い、安心・安全な施設とします。
	屋外ひろばや施設周辺の美化に努めるとともに、四季折々に花いっぱい施設とします。積極的な広報活動を展開し、新規利用者増を目指します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

地域の皆さまに愛され、そして利用者が快適に、かつ安全、安心してご利用いただける施設運営を目指しています。そのため、ご利用者一人ひとりに対して「配慮が行き届く人員体制」を配置するとともに、協会本部の「強力な支援体制」を敷き、施設の管理運営を行います。



特筆すべき人員配置と勤務体制

- ◆館長の補佐及び緊急時の対応として、主任を選任し、随時対応できるような体制を組みます。
- ◆館長休務日には、主任がいずれかの時間帯に必ず勤務する体制とします。また、館長勤務日は、主任もスタッフとして勤務し、日頃からの連携を密にします。
- ◆専任の作業スタッフを配置します。
- ◆館長と作業スタッフの2人体制で開館準備にあたります。
- ◆日野南コミュニティハウスは、住宅街の端の斜面に建設され、1・2階にそれぞれ玄関を配していることから、夜間の人通りが少ないことも含め、利用者及び職員の安全を十分に考慮して、夜間の19～21時を2人体制とし、安心してご利用いただける施設を提供します。

職員の採用(採用の条件・必要な能力等)

館長	スタッフ
統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。	地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として明るく、誠実な人柄で近隣に在住する者として。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

	館長		主任		スタッフ		作業	
	4週	8休	ローテーション				隔週勤務	
8:00								
9:00								
10:00								
11:00								
12:00								
13:00								
14:00								
15:00								
16:00								
17:00								
18:00					1人	1人		
19:00								
20:00					2人	2人		
21:00								
	館長勤務日	館長休務日	館長勤務日	館長休務日	館長勤務日	館長休務日	館長勤務日	館長休務日

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

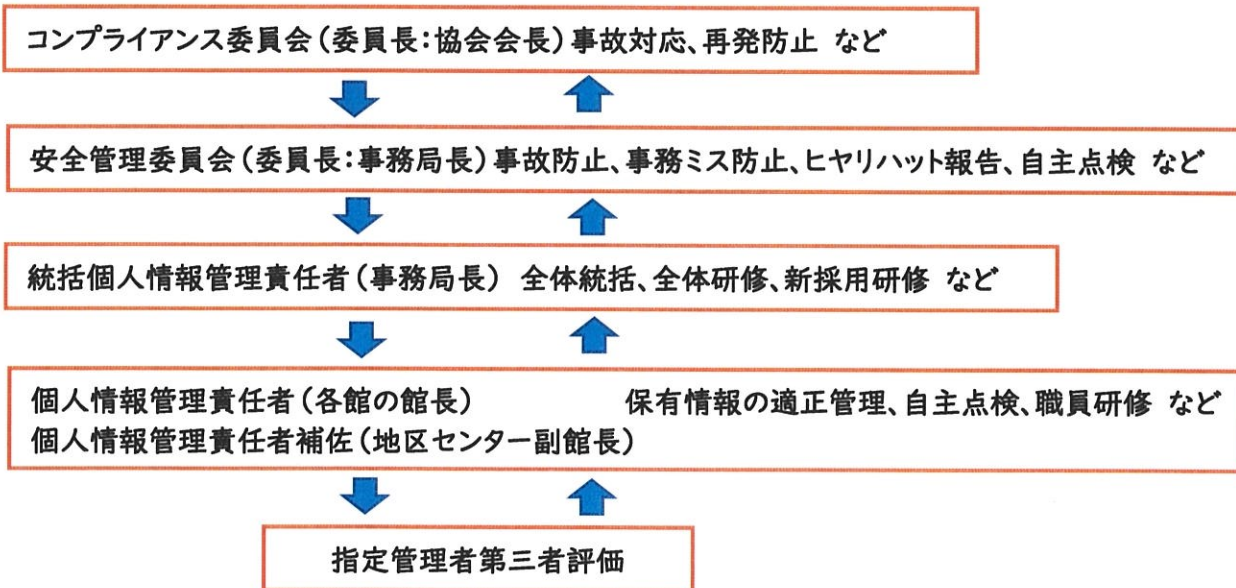
イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

協会は、利用者の個人情報は利用者本人の「個人の財産」と考え、その重要性を十分に認識し、次の方針で取り扱いを行っています。

- ◆収集・・・最小限の情報を適切かつ適正な方法で収集します。
- ◆管理・・・漏洩・紛失・改ざん等がないよう厳重に管理します。
利用目的を達成次第適正かつ速やかに廃棄します。
- ◆提供・・・本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。

管理体制

協会全体で管理し、検討・点検する体制としています。



職員研修計画

PDCAサイクルによる継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を行います。

種類	実施時期	内容等
館長研修	7回/年	経営管理、コンプライアンス、人権、健康経営、安全管理等
新採用職員研修	毎年3月(採用前)	協会の概要及び運営方針、職員の心構え、人権、個人情報保護等
職員研修 (各館で実施)	通年(年3~4回) 主に閉館日を利用	実務、防災防犯、人権、個人情報保護、救命救急、ユニバーサルサービス、PDCA等
全体研修 (全職員対象)	1回/年	資質向上のため毎年テーマを変えた講座 H30『セルフケア呼吸体操講座』、R元『レポート研修』
健康講座 (希望者)	2回/年	職員の健康促進に向けた講座 R元『生活習慣病予防のための食生活・運動について』
外部研修	随時	公共建造物の保全に関する研修、業務IT化研修 横浜市指定管理者による事例発表会、港南区施設交流会 ハラスメント防止研修、イベント企画講座、協働入門研修 健康経営推進、ごみゼロ推進委員研修

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

公の施設の管理者として、利用者の安全確保が何事にも優先するという徹底した意識をもって、安心・安全を最優先にした組織体制と対応計画を策定し、事故の未然防止にあたります。

地震や風水害などの大規模災害発生時や、火災・感染症発生・救急患者発生時等には、館長を責任者としてスタッフ間の連携を図り、地域の安全確保に貢献します。

日頃から職員全体の危機管理意識の醸成が不可欠であり、平常時からの訓練や研修を行います。また、集積されている過去の事例(ヒヤリハット集)を一つの財産として活用します。

大規模災害時の対応（施設毎に災害対応マニュアルを策定し、次のことを規定）

- ◆利用者及び施設の安全確保、区・協会との連絡体制の確保
- ◆時間外参集者等の指定・・・区内震度5強度以上は全員参集とする。
- ◆補完的避難場所の開設準備・・・地域防災拠点、特別避難場所、帰宅困難者一時滞在施設の補完（受入場所の確保、備蓄等）を想定

防犯・防災対策

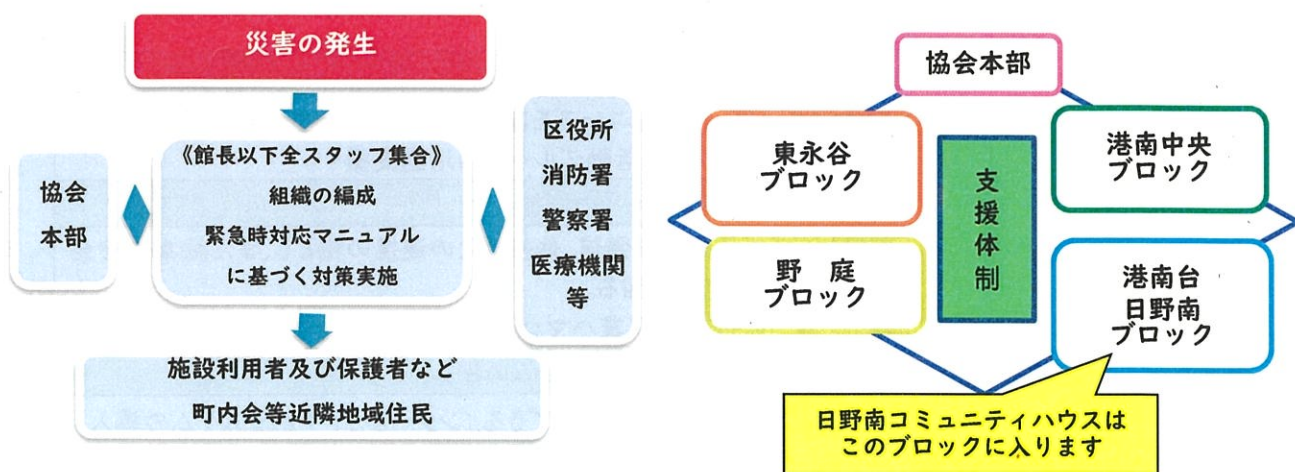
- ◆緊急通報システム整備（即時対応可能）・機械警備・監視カメラ設置
- ◆警察官立寄所看板設置・地域防犯パトロールの立ち寄り所（月～土・夜間時間帯）
- ◆緊急連絡先・通報マニュアルを事務所内に常時掲出
- ◆協会の『ヒヤリハット集』を参考に日常点検・発生予防

事故発生後には、安全管理委員会にて検討し原因究明・対策を進め、再発防止を徹底する。

研修・訓練

- ◆避難誘導訓練（利用者も参加）、初期消火訓練、救命救急訓練、AED操作研修
感染症対応研修

緊急時の体制図及び地域ブロックの構築による施設間相互の支援体制



(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

子どもから高齢者まで様々な年代の地域住民が、自主的に行動し、サークル活動などを気軽により身近な場所で行える施設を提供するとともに『地域コミュニティの醸成』の一助となり、『地域連携の促進』に繋がるよう次のことに取り組みます。

◆地域住民の交流の場の提供	多様な自主事業やサークル活動への支援等を通じて、地域の担い手づくりやネットワークづくりを行います。
◆地域活動の支援	自治会活動や地域の行事等をサポートします。
◆地域活動の拠点	自治会、地区社会福祉協議会、青少年指導員、スポーツ推進委員等の地域団体の活動の拠点としてご利用いただけます。
◆地域防災への協力	地域防災拠点運営委員会や消防署等と連携して防災講座や訓練等を行います。
◆地域施設との連携	近隣の地域ケアプラザや学校等との情報交換を密にして、地域のネットワークを強化します。

イ 利用促進策

日野南コミュニティハウスの研修室の稼働率は、毎年70%以上で高い水準を維持しています。利用者数も平成26年の30,235人から平成30年の32,415人と約7%増加しています。最近では65歳以上の利用者が増加していますが、全体の利用者数の伸びは鈍化傾向にあります。

今後は、少子高齢化の影響から利用者の大幅な増加は見込まれませんが、これまで来館したことがない一般男性・一般女性への広報等を積極的に行い、新規利用者の増加を目指します。

また、子育て世代への支援を充実させ、幼児と保護者に気軽に立ち寄れるスポットとして数多く来館していただけるようにします。

◆知ってもらう	ホームページ(スマートフォン対応)の充実(各種イベント情報・サークル案内等)
	施設(利用)案内、施設便り等の情報提供
	自治会広報誌への掲載・自治会掲示板への掲示・自治会回覧版
◆来てもらう・使ってもらう	交流コーナーの利用促進
	◎コーヒー・健康補助食品の販売
	◎新聞・図書の閲覧 ◎みんなのギャラリー
	◎フリーWi-Fi ◎血圧計
	参加しやすい自主事業の企画・実施
	◎地域ニーズ・利用者ニーズを踏まえた内容の自主事業の実施
	◎事業終了後の自主活動グループの活動支援
	子育て支援スポットとしての機能充実
◎プレールームを情報発信、他拠点との連携の場とし、また絵本や安全な玩具類の充実を図る。	
◎『子育て家庭応援事業ハマハグ』の協賛施設として登録	
インターネットによる予約システムの導入	
◎来館しなくても施設予約ができるインターネット予約システムの導入	
◆評価してもらう	ご意見は速やかに運営内容の改善に反映

(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

施設運営に当たって最も重視すべきことは、利用者・地域のニーズを的確に捉え、迅速かつ誠実に対応することです。地域の特性を把握し、地域とふれあう機会へ積極的に参加することで、よりよい施設運営に繋がります。

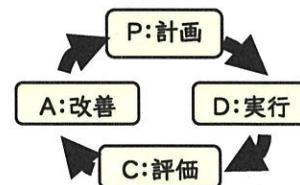
◆積極的な利用者ニーズの収集・把握方法

利用者ニーズの調査	ご意見箱／施設利用アンケート
運営委員会	自治会や地域で活動する各種団体の代表者で組織する運営委員会から寄せられる意見・要望
利用者会議	団体利用者によるご意見・ご要望
館長相談	随時伺います
要望等の受付	直接受付(職員へのご意見・ご要望／ご意見箱／横浜市コールセンター)
自主事業	参加者からのご意見／参加者アンケート
施設職員からの情報	施設近隣在住の職員の日頃からの地域の声の収集
地域からの情報	自治会・町内会の行事等への参加
他施設との情報交換	区民活動支援センター、区民文化センター、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等から積極的に情報を収集
教育機関と連携	小・中学校、保育園との連携
ミニコミ誌や情報誌	必ず目を通し、地域情報を収集

◆運営への反映

施設をご利用いただく皆様に対するサービスは、継続的に改善していくことが重要です。そのため、継続的な改善の仕組みである『PDCA マネジメントシステム』(P:計画、D:実行 C:評価、A:改善)を構築・導入して、施設の運営の中で活用していきます。

- ◎要望に対する対応結果は公表します。
- ◎緊急性のあるものは、迅速に対応し、必要に応じて事務局及び区役所と調整・連携していきます。
- ◎ルール変更が生じる場合は、十分な期間を設け周知します。(館内掲示・ホームページ・来館者へ直接説明等)



エ 利用者サービス向上の取組

サービス提供については、『一歩先行くサービス』を目指して、だれでもが、気軽に利用でき『来てよかった』『また利用したい』と感じていただける居心地の良い施設運営を目指し、次のことに取り組みます。

1 ホスピタリティ溢れる親しみやすいサービスの提供	利用者へ笑顔で『積極的な声かけ』『丁寧さ』『誠実さ』『利用者の視点に立って』『迅速な対応を心掛けます。 スタッフの写真入りボードを掲示し、利用者とのコミュニケーションに役立てます。
2 快適な施設環境の提供	ロビー等にサークルや近隣小学校の作品展示を行い、利用者にくつろぎの空間を提供します。 施設内外の清潔・快適さを維持するために行き届いた清掃・清拭を心掛けます。 屋外ひろばの美化に努めるとともに、四季折々に花いっぱい施設とします。
3 魅力ある自主事業の提供	地域の様々な団体・期間・民間企業、街の先生等とコラボレーションし、多彩かつ満足度の高い自主事業を実施します。
4 プラスαのサービスの提供	読書活動推進の主旨を踏まえ、閲覧用図書・雑誌を充実させます。 コピー機、印刷機、ウォータークーラー及び血圧計の設置 コーヒー・健康補助食品、歩数計用電池の販売
5 新たなサービスの提供	来館しなくても施設予約ができるインターネット予約システムの導入 館内でWi-Fiサービスの提供(令和元年5月から)

(4) 施設の運営計画

オ 本市重要施策に対する取組

オ 本市重要施策に対する取組

横浜市の基本構想及び新たな中期計画の基本的方向とそれに基づく横浜市中期計画等を理解したうえでコミュニティハウスの設置目的や使命を踏まえ、横浜市的重要施策に積極的に取り組みます。

◆情報開示(積極的公開)

- ◎ホームページにて公開
- ◎どなたでも気軽に閲覧できるよう受付カウンターに設置・掲示

事業計画書・報告書、運営委員会実施報告書、利用者会議実施報告書、利用者アンケート結果、お客様からの声、第三者評価受審結果等

◆情報公開(公開請求)

横浜市情報公開規程、協会独自の情報公開規程に基づき開示請求に対して迅速、適切に対応します。

◆人権尊重

施設利用における差別のない平等な対応、だれもが利用しやすい施設運営を行います。そのため職員全員が毎年研修を受け、施設職員として常に意識をもって適切な対応に努めます。

- ①どのような行為・出来事が人権侵害かを気づくこと、感性をみがくこと
- ②身近で人権侵害行為を発見したら、その行為を止めさせる(自身で不可能ならば、第三者に相談)
- ③利用者対応では、だれに対しても公平・公正なサービスを提供する(ユニバーサルサービス精神)

◆職員研修において取り上げるテーマ

『認知症サポート』『ハラスメント』『障害者差別解消法』『子どもの人権』『ネット差別』等

◆環境への配慮

- 『横浜 3R 夢プラン』に基づく環境にやさしい施設運営を行います。
- ◎ゴミの分別の徹底
 - ◎ペットボトルキャップ回収箱設置(温暖化対策)
 - ◎マイボトル推進運動
 - ◎トナー、プリンターインクカートリッジ回収箱設置

◆市内中小企業優先発注

『横浜市中小企業振興基本条例』の主旨を踏まえ、修繕発注、物品調達は市内、区内中小企業を優先しており、今後も引き続き実践していきます。

◆障害者福祉政策

ハード面でのバリアフリー化はもちろんのこと、ソフト面についても、ユニバーサルサービスの精神で、居心地の良い環境づくりを目指しています。

- ◎積極的な声かけとお手伝い
- ◎車椅子の設置
- ◎受付にて筆談用のボードを設置
- ◎ホームページは、誰もがWebを利用できるよう『Webアクセシビリティ対応』の充実を図っています。

◆男女共同参画政策

協会傘下10館において、女性館長が60%(6館)、女性副館長が50%で、生き生きと働いています。窓口スタッフについては、短時間勤務のため女性が就労(再就労)しやすい勤務体制となっています。正規職員については、育児時間制度、病気休暇制度、介護休暇制度を整備し、長期雇用契約制度とあわせていつまでも働ける仕組みとなっています。

◆健康経営

横浜市も積極的に推進する『健康経営』理念に賛同し、職員の健康促進に力を入れ、健全な運営とともに、元気な地域づくりに貢献したいことから『健康経営宣言』し、『横浜健康経営認証』に挑戦、クラスAからAAと内容の充実を図っていきます。

◆子育て支援

- 時代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に貢献します。
- ◎子育て世代の交流の場、子育て情報や支援、子どもの居場所を提供します。
 - ◎子育て家庭をあたたく見守り、応援する『子育て家庭応援事業「ハマハグ」』の協賛施設として登録

地域の活動拠点としての地域課題や情報の共有を図る体制

- ◎関係機関・施設と日頃から意見交換・情報交換を行い、地域状況を把握します。
 - ・小・中学校、放課後キッズクラブ、地域子育て支援拠点
 - ・区民文化センター、区民活動支援センター、地域ケアプラザ
- ◎協会傘下の10施設で地域の課題等の情報を共有します。

(5) 自主事業計画

基本的な考え方

自主事業の開催は地域の交流を深め、地域コミュニティの形成に繋がっていくことを目的として捉え、常に利用者と地域のニーズの把握に努め、企画にはその内容を反映します。

実施方針

- ◆地域の課題やニーズを踏まえ、利用者会議、施設利用アンケート、自主事業参加者アンケート、運営委員会、ご意見箱からの意見等を反映します。毎年5割程度は新規事業を企画します。
- ◆行政課題を視野に入れます。
- ◆参加しやすい事業(低廉な参加料、体験型事業等)とします。
- ◆スケールメリットを活かした協会全体事業を開催します。
- ◆地域人材・資源を活用します。
- ◆地元企業や、地域の団体と協働事業を企画し、地域に密着した事業展開を進めます。
- ◆スポーツ及び子ども対象の事業については、傷害保険に加入します。
- ◆令和2年11月に開館10周年を迎えますが、これを祝いふれあいまつり等盛大に開催します。

主要な企画テーマの設定

地域の実情を踏まえた次のテーマにより自主事業に取り組んでいきます。

テーマ	地域のニーズ等	具体的な自主事業内容
健康・生きがい 仲間づくり	地域との交流の中で、健康で楽しく、毎日をいきいきと過ごしたい。	・健康ウォーキングと転倒予防体操 ・華やかに飾るお正月の寄せ植え
地域とのつながりづくり	地域の中で安全・安心な暮らしをしたい。	・ふれあいカフェタイム ・防災講座 ・シルバープランニング講座
子育て支援 子どもの居場所づくり	子育て世代の交流の場となり、子育て情報や支援、子どもの居場所としたい。	・おはなし会 ・夏休みクラフト教室 ・楽しく踊ろう! キッズダンス
新しい出会い 交流の場づくり	地域の中で気軽に立ち寄り、交流する時間を持ちたい。	・日野南コミュニティハウス 開館10周年記念事業 『日野南ふれあいまつり』 『日野南ふれあいLIVE』
スケールメリット を活かした合同事業	横浜市の重要施策を直接肌で感じてもらうため、様々なテーマに基づく体験型事業を実施	・協会全体事業 《計画例》 令和元年度は港南区制50周年記念 『地下鉄の歴史を探る』を企画。

(6) 建物の維持管理計画

仕様書及び特記仕様書に指定された内容を遵守し、

◆安全第一に、快適かつ安心してご利用いただけるよう施設管理に取り組みます。

◆プリメンテナンスによる保全

◎施設の長寿命化に資するため、修繕計画を基にした日常・定期点検チェックリストを作成し、施設異常の早期発見・早期修繕を行い、予防保全の徹底を図ります。

◎施設機能の劣化状況・修繕履歴等を把握し、計画的な設備点検や部品交換などに反映させます。これらの情報を区役所と共有することにより、将来の適格な修繕予算の確保に役立てます。

◆可能な限り職員で行います。

日常巡視点検 …チェックシートにより毎日安全確認を行います。

清 掃 …専任の作業スタッフを配置するとともに、職員全員でも美化に取り組みます。

害虫駆除 …施設内害虫駆除は状況に応じて適宜実施します。

小破修繕 …網戸張替等可能なものは職員が行います。

A E D 点検 …サポート契約ではありますが職員による適宜点検確認もします。

植栽管理 …花壇やプランターの管理及び屋外ひろばの整備を行います。

なお、これに加えて専門的技術・資格等の必要な業務については、横浜市内の専門業者に委託して適切に管理します。

点検項目	点検概要	回数
自動ドア点検	自動ドアメンテナンス	4回/年
エレベーター点検	フルメンテナンス(FM契約)	12回/年
消防設備点検	消防設備及び消火器点検	3回/年
機械警備点検 (緊急通報システム含む)	通信機器による定期点検	2回/年
清掃業務	定期清掃(床・窓・空調)	4回/年
設備総合巡視点検	施設内外の巡視点検	1回/月
植栽の剪定及び消毒	高所作業及び消毒	適宜

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

単なる収入アップを目指すのではなく利用者のニーズやサービスの向上に繋がります。

指定管理料	支出計画に基づき資金計画書を作成します。
自主事業収入	参加費は材料相当分とし極力低廉とします。
《雑収入》 自動販売機収入	協会が入札することにより売上手数料を増やしています。
《雑収入》 コピー・印刷収入	印刷機を平成31年4月に更新し、さらに使いやすくなりました。
《雑収入》 物品販売収入	コーヒー・健康補助食品・歩数計用電池を販売します。
おまつり収入	飲食の販売、ゲームコーナー、バザー
その他収入	自動販売機の目的外使用料及び電気料(契約業者より)

イ 増収策について

自主事業収入	魅力あふれる事業を展開することにより参加者を増やします。
自動販売機収入	季節によりニーズの高い商品に替え収入アップにつなげます。
《雑収入》 コピー・印刷収入	協会全施設共通の料金に設定しています。 地域団体・マンション管理組合等の会議資料作成にご利用いただきます。
《雑収入》 物品販売収入	協会全施設共通の料金設定により実施しています。 コーヒー、健康補助食品の販売はとても好評です。 歩数計用の電池は交換のサービスも致します。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

- 最小の経費で最大の効果をあげるため、効率的・効果的な執行を行うよう取り組んでいきます。
- 全体の執行管理を事務局が行うことで、施設の事務負担を軽減し、効率的・効果的な運営管理を行います。

人件費	常勤の館長職1人を置き、スタッフ及び作業スタッフ(時給)の適正人数を配置し、安全・安心・清潔な施設運営とします。
事務費	消耗品を始めとして、利用者へのサービスに配慮しながら、効率的な執行を行います。具体的には当協会の他館との共同購入や機材の相互利用、通信運搬費は極力メールやファックスを使用するなど経費を節減します。また、消耗品購入に際しては、グリーン商品やリサイクル商品の購入など環境面への配慮も徹底します。
自主事業費	『皆様からの要望』と『施設からの提案』のバランスを考慮した計画により、執行します。 民間企業の協力を取り入れるなど事業費支出が低廉となるよう努めます。
管理費	光熱水費の節減を徹底するほか、委託経費については、競争性とともに履行状況の検証の徹底を図りながら複数年契約することで経費の節減に取り組みます。また、小破修繕や植栽管理については、職員でできるものは自分たちで行うことで経費の節減を図ります。 『電力供給会社』については常に情報収集、検討し、柔軟に見直しを行います。
その他	事務局が全施設の人事管理、経営管理及び公租公課の申告等を統括して行います。

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

《◎印は新規事業》

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おはなし会	0歳～未就学児の親子						
	無						
	無料	35,000	35,000	0	33,000	2,000	0
ふれあいカフェタイム	どなたでも						
	無						
	無料	15,000	15,000	0	0	15,000	0
健康ウォーキングと 転倒予防体操	60歳以上						
	25人						
	4,000円	110,000	10,000	100,000	72,000	13,000	25,000
《◎》 春から秋まで 楽しめる寄せ植え	一般						
	15人						
	1,200円	24,500	6,500	18,000	5,000	18,000	1,500
《◎》 東京オリンピック ・パラリンピック直前企画 『世界の国を知ろう!』	一般						
	20人						
	無料	10,000	10,000	0	5,000	5,000	
短冊にねがいをこめて 『七夕かざり』	どなたでも						
	無						
	無料	3,000	3,000	0	0	3,000	0
《◎》 夏休み体験教室 『かつおぶしができるまで』	小学生						
	20人						
	無料	8,000	8,000	0	3000	0	5,000
《◎》 夏休みクラフト教室 『アクアドーム』	小学生						
	10人						
	300円	13,000	10,000	3,000	5,000	3,000	5,000
楽しく踊ろう!キッズダンス	幼児～小学生						
	10人						
	1,000円	30,000	20,000	10,000	20,000	0	10,000
暮らしのお役立ち講座 『包丁の研ぎ方』	一般						
	10人						
	400円	5,000	1,000	4,000	0	0	5,000
生活習慣病予防講座	50歳以上						
	15人						
	無料	0	0	0	0	0	0
日野南コミュニティハウス 開館10周年記念 『日野南ふれあいまつり』	どなたでも						
	無						
	無料	50,000	50,000	0	0	40,000	10,000
《◎》 日野南ふれあいLIVE	どなたでも						
	50人						
	無料	20,000	20,000	0	15,000	0	5,000
合計 ①		323,500	188,500	135,000	158,000	99,000	66500

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
シルバープランニング講座	65歳以上						
	25人						
	無料	2000	2000	0	0	2000	0
協会全体事業	一般						
	総数40人						
	無料	0	0	0	0	0	0
《◎》 ゆるっとヨガ	一般						
	12人						
	500円	15,000	9,000	6,000	5,000	4,000	6,000
《◎》 華やかに飾る お正月の寄せ植え	一般						
	16人						
	1,500円	30,500	6,500	24,000	5,000	24,000	1,500
《◎》 防災講座 『いざという時に備えて』	一般						
	15人						
	無料	7,000	7,000	0	0	6,000	1,000
《◎》 老後のライフプラン 「将来の不安 を解消するお金の話」	一般						
	20人						
	無料	5,000	5,000	0	5000	0	0
《◎》 和食にかかせない醤油	一般						
	20人						
	無料	2,000	2,000	0	0		2,000
春の映画会	どなたでも						
	50人						
	無料	30,000	30,000	0	0	30,000	0
合計 ②		91,500	61,500	30,000	15,000	66,000	10,500
総合計 ①+②		415,000	250,000	165,000	173,000	165,000	77,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市日野南コミュニティハウス

令和2年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:千円)

提案額(a)	14,382
--------	--------

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

※区指定上限額(b)	14,382
------------	--------

差引(a)-(b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

II. 令和2年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
自主事業収入 [A]	165	
雑入 [B]	325	
小計【ア】([A]~[B])	490	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	14,382	【ウ】-【ア】
小計【イ】([C])	14,382	指定管理料
収入合計([ア]+【イ])	14,872	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	9,231	
事務費 [b]	1,245	
自主事業費 [c]	415	
管理費A(光熱水費等) [d]	1,180	
管理費B(保守管理費等) [e]	1,423	
公租公課 [f]	976	
事務経費 [g]	402	
支出合計【ウ】([a]~[g])	14,872	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市日野南コミュニティハウス

令和2年度収支予算書

I 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入	自主事業参加料		ア 165	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小計		[A] 165
雑入	印刷代	コピー、印刷	カ 80	
	自動販売機手数料		キ 110	
	関連物品販売収入	傘、コーヒー、歩数計用電池、健康補助食品	ク 25	
	その他収入	自動販売機目的外使用料及び電気料(業者より)他	ケ 110	
			コ	
			サ	
		小計		[B] 325
小計【ア】		施設運営収入計	490	[A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市日野南コミュニティハウス

令和2年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員	館長1名(社会保険料含む)	ア 4,052
	臨時雇用職員	スタッフ5名 作業スタッフ2名(労働保険料含む)	イ 4,965
	対象外の人件費		ウ 214
	通勤手当		ウ-1 138
	健康診断費	全員対象	ウ-2 70
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 6
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0
小計		[a] 9,231	ア~ウ
事務費	旅費	出張旅費(会議、研修他)	エ 20
	消耗品費	事務用品、清掃用品、利用者用物品及び消耗品	オ 425
	会議賄い費	利用者会議、運営委員会等飲み物代	カ 15
	印刷製本費	写真プリント、名刺等	キ 10
	通信費	電話、FAX、インターネット環境、Wi-fi通信	ク 160
	使用料及び賃借料		ケ 37
	横浜市への支払い分	自動販売機目的外使用料	ケ-1 37
	その他		ケ-2 0
	備品購入費	3万円以上の物品	コ 100
	図書購入費	新聞、雑誌等	サ 100
	施設賠償責任保険	対人1億、物損3千万(指定管理保険)	シ 13
	職員等研修費	外部研修受講費用	ス 10
	振込手数料		セ 0
	リース料	コピー、印刷機	ソ 315
	手数料	モップ等レンタル	タ 30
	地域協力費	町内会おまつり、賀詞交歓会	チ 10
	小計		[b] 1,245
自主事業費		[c] 415	
管理費A	電気料金	供給会社:東京ガス	ト 1,030
	ガス料金		ナ 0
	上下水道料金		ニ 150
	小計		[d] 1,180
管理費B	清掃費	定期清掃4/年、ガラス清掃1/年	ヌ 144
	修繕費	小破修繕	ネ 200
	機械警備費	緊急通報システム含む	ノ 157
	設備保全費		ハ 922
	空調衛生設備保守	巡視点検12/年	ハ-1 167
	消防設備保守	設備点検及び法定点検	ハ-2 60
	電気設備保守	エレベータフルメンテ契約12/年、自動ドア保守点検4/年	ハ-3 545
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 0
	駐車場設備保全費		ハ-5 0
	その他保全費	植木剪定、ホームページ保守、Wi-fi保守他	ハ-6 150
共益費		ヒ	
小計		[e] 1,423	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税		ホ
	消費税	消費税10%計算	マ 976
	印紙税		ミ
	その他()		ム
小計		[f] 976	ホ~ム
事務経費	本部分		メ 402
	当該施設分		モ
	小計		[g] 402
小計【ウ】	施設管理運営経費計	14,872	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)(1)

《◎印は新規事業》

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなし会	「横浜市民読書活動の推進に関する条例」の主旨を踏まえ、乳幼児と保護者を対象のおはなし会を定期的実施することにより、読書を身近に感じ、本に触れあう環境の充実を図ります。また、保護者同士のつながりをつくり、子育てに関する情報交換の場とします。	4月～3月 (11回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいカフェタイム	地域の高齢者を中心に「居場所づくり」を目的に実施します。気軽に立ち寄り、地域住民の情報交換の場として交流を深め、豊かな経験を持つシニアの方々の話を聞いたり、脳を元気にするゲームや懐かしい歌などを歌います。	4月～3月 (12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキング と転倒予防体操	高齢になっても住み慣れた地域で元気に暮らせる取り組みとして、健康づくり・介護予防の視点から60歳以上を対象に正しい歩き方と転倒予防体操を指導します。	4月～3月 (18回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《◎》 春から秋まで 楽しめる寄せ植え	人気の高い園芸講座。植物の特性を知り、季節にあった花の寄せ植えを実施します。植物を育てることは生活に潤いを感じ、豊かな気持ちになります。幅広い年齢層に参加してもらい楽しんでいただきます。	5月 (1回)

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《◎》 東京オリンピック ・パラリンピック直前企画 『世界の国を知ろう!』	2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。期間中に日本にみえる様々な国の人や文化について知り、より楽しく観戦しましょう。横浜の友好都市など、数か国の国を紹介し、他国の文化に触れます。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
短冊にねがいをこめて 『七夕かざり』	日本に古くからある習慣を知り、短冊に願い事を書くことにより、季節を感じ伝承行事に触れることができます。交流コーナーに折り紙や千代紙を用意し、自由に飾りをつくり、短冊とともに笹につけてもらいます。	7月 (7日間)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《◎》 夏休み体験教室 『かつおぶしができるまで』	パックにはいった鰹節しか知らない子どもたちに、日本の食卓にかかせない鰹節のできるまでを説明。また、出汁の取り方も実践します。 (企業の協力による出前事業)	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《◎》 夏休みクラフト教室 『アクアドーム』	物づくりを通して子どもたちの想像力を育み、作品を作り上げる喜びを味わってもらいます。	8月 (1回)

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
楽しく踊ろう! キッズダンス	室内でゲーム等で遊ぶことが多くなった子どもたちにHIPHOPダンスを通じ、思い切り体を動かす楽しさを知ってもらいます。練習をしてダンスを覚え、日野南ふれあいまつりで発表してもらいます。	9月~10月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
暮らしのお役立ち講座 『包丁の研ぎ方』	暮らしに役立つ講座として『包丁の研ぎ方』を実施します。毎日に使う包丁を砥石を使用し、包丁研ぎの技術を身につけてもらいます。	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活習慣病予防講座	健康維持のため、生活習慣を見直し、生活習慣病の基本知識を習得します。 (港南区健康福祉センター健康づくり係「健康出前講座」)	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日野南コミュニティハウス 開館10周年記念 『日野南ふれあいまつり』	日頃より日野南コミュニティハウスで活動している団体の発表や、今まで利用したことのない方が気軽に参加できる体験コーナーやバザーなどを企画し、新規利用者の参加も得ながら、地域交流や異世代交流を図ります。 令和2年11月に日野南コミュニティハウスは、開館10周年を迎えます。記念イベントも計画して、利用者とともに10周年を盛り上げます。	10月 (1回)

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)(4)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《◎》 日野南ふれあいLIVE	身近な場所で本格的なLIVEを楽しんでもらいます。新規利用者の参加も得ながら、参加者同士の交流を図ります。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバープランニング講座	いつまでも元気であるために高齢者の方が無理なく楽しめる体操や、認知症予防にも役立つ脳が活性化する動きを取り入れた運動をします。 (日野南地区社会福祉協議会・日野南地域ケアプラザ共催)	11月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協会全体事業	横浜市の重要施策をテーマとした体験型事業を実施します。 (令和元年:~港南区政50周年とともに~「地下鉄の歴史を探る」)	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《◎》 ゆるっとヨガ	初心者や高齢者、体の堅い人や運動の苦手な人でもできるやさしいヨガ。呼吸・姿勢・瞑想を組み合わせ、心身の緊張をほぐし心の安定と安らぎを感じましょう。	11月 (1回)

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)(5)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《◎》 華やかに飾る お正月の寄せ植え	人気の高い園芸講座。花を育てることは、生活に潤いを感じ豊かな気持ちになります。お正月を華やかに飾る寄せ植えを楽しみ、手入れ方法、管理方法を学び、地域の緑化推進も図ります。	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《◎》 防災講座 『いざという時に備えて』	地域の安心・安全のために日頃から防災や防犯の取り組みを知ってもらい、発災時の備えや自助・共助の必要性を理解してもらいます。 (日野南小学校防災拠点運営委員会協力)	1月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《◎》 老後のライフプラン 「将来の不安 を解消するお金の話」	これから先の人生を安心して暮らすための一助となる「お金の話」。ゆとりのある老後をおくるためにいくら必要か、まずは知って、自分の価値観やライフスタイルを考えて必要な額を計算してみましょう。	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《◎》 和食にかかせない醤油	和食の基本的な調味料である醤油。醤油の原料である大豆・小麦・食塩が微生物の力によっておいしい液体になります。お醤油の作り方や種類、機能を知り、より楽しく豊かな食生活に取り入れましょう。 (企業の協力による出前講座)	3月 (1回)

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)(6)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
春の映画会	身近な場所で、様々な世代が楽しめる映画の上映をします。心温まる作品を鑑賞してもらいます。鑑賞後には映画の話や情報交換などをして交流を深めます。	3月 (1回)

団体概要



一般社団法人

こうなん区民利用施設協会

団体概要

■団体名

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

■所在地

〒233-0003
横浜市港南区港南六丁目2番3号
TEL 045(847)5211
FAX 045(847)5262

■役員

会長	高森 政雄	副会長	小磯 智功
理事	清水 鐵夫	理事	向後 和善
理事	淡路 伸勝	理事	齋藤 史明
理事	露崎 隆司	監事	藤野 和子
理事	原 征子	監事	木村 妙子
専務理事	加藤 淳一		

■設立年月日

平成 24 年 4 月 3 日

■事業内容

- 横浜市港南区内の公共施設の管理運営
- 地域住民の自主的な活動の支援
- その他目的を達成するために必要な事業

■職員数

93 名

■管理運営施設

《指定管理施設》

- ◆ 横浜市港南地区センター
- ◆ 横浜市東永谷地区センター
- ◆ 横浜市野庭地区センター
- ◆ 横浜市桜道コミュニティハウス
- ◆ 横浜市日野南コミュニティハウス
- ◆ 横浜市下野庭スポーツ会館

《受託施設》

- ◆ 野庭すずかけコミュニティハウス
- ◆ 上永谷コミュニティハウス
- ◆ 日限山コミュニティハウス
- ◆ 港南台コミュニティハウス

■団体沿革

平成24年4月

一般社団法人こうなん区民利用施設協会設立

平成25年4月

指定管理施設6施設・受託施設4施設の管理運営を開始



**「生きがいのある暮らしづくり」「活力ある地域社会の実現」のお手伝い
お客様に「来てよかった」「また利用したい」と感じていただける施設運営**

日頃から、一般社団法人こうなん区民利用施設協会が運営する地区センター・コミュニティハウス等をご利用いただきまして心よりお礼申し上げます。

当協会は、平成7年から区内の区民利用施設の運営を行ってきた港南区区民利用施設協会の活動実績と経験を継承・発展させるとともに、より質の高いサービスを提供するため、平成24年4月に設立いたしました。

私たちは、区民利用施設の管理運営業務を通じて、地域の皆様が気軽に、趣味やスポーツ、学習などのグループ活動をはじめ、娯楽や交流により、いきいきとした、潤いのある時間を過ごしていただき、「生きがいのある暮らしづくり」「活力ある地域社会の実現」のお手伝いをすることが使命であると考えています。

このため、施設をご利用された皆様に「来てよかった」「また利用したい」と感じていただける運営を日頃より心掛けています。

今後も、区民利用施設の管理運営を通じて、誰もがいきいきと暮らしていくことができる地域の実現に貢献する協会として、また、皆様から信頼される協会として、役職員一同、心を合わせ取り組んでまいります。

皆様のご来館を心からお待ち申し上げるとともに、引き続き当協会へのご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 こうなん区民利用施設協会会長

高森 政雄

経営理念

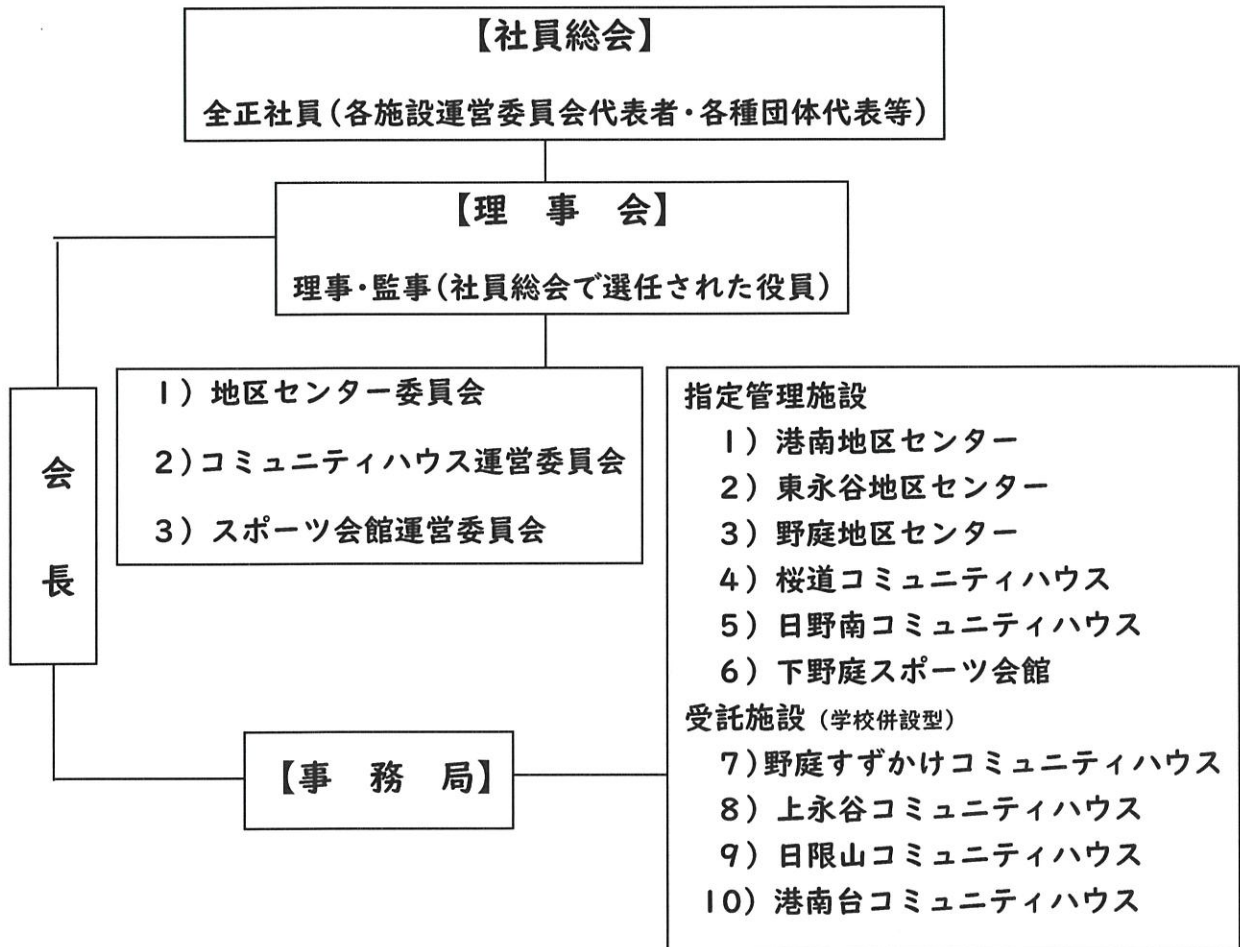
私たち一般社団法人こうなん区民利用施設協会は、平成7年に設立された港南区区民利用施設協会を前身とし、平成24年4月に一般社団法人化した団体で、港南区の区民利用施設の管理運営を通じて、区民の皆さまの『生きがいある暮らしづくり』と『活力ある地域社会の実現』に貢献することを理念として経営しています。

この理念に基づき、次の経営方針により事業運営を行います。

経営方針

- 1 高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- 2 社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- 3 常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- 4 一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- 5 経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

＜組 織 図＞



施設一覧

協会事務局

地域のご支援と信頼をいただき、皆様の「生きがいのある暮らし」「活力ある地域社会の実現」のお手伝いをいたします。



〒233-0003

港南区港南 6-2-3 桜道コミュニティハウス内

TEL : 045-847-5244/045-847-5211

FAX : 045-847-5262

<http://www.s-kyoukai.com/>

港南地区センター



〒234-0051

港南区日野 1-2-31

TEL : 045-841-8411 / FAX : 045-841-8424

<http://www.t-kounan.com/>

東永谷地区センター



〒233-0011

港南区東永谷 1-1-12

TEL : 045-826-3882 / FAX : 045-826-3910

<http://www.t-higasinagaya.com/>

野庭地区センター



〒234-0056

港南区野庭町 612

TEL : 045-848-0100 / FAX : 045-848-0101

<http://www.t-noba.com/>

桜道コミュニティハウス



〒233-0003
港南区港南 6-2-3
TEL : 045-843-5406 / FAX : 045-843-5109
<http://www.c-sakura.com/>

日野南コミュニティハウス



〒234-0055
港南区日野南 6-14-1
TEL : 045-843-2092 / FAX : 045-843-2093
<http://www.c-hinominami.com/>

下野庭スポーツ会館



〒234-0056
港南区野庭町 136-4
TEL/FAX : 045-842-9624
<http://www.sp-simonoba.com/>

野庭すずかけコミュニティハウス



〒234-0056
港南区野庭町 346-2 (野庭すずかけ小学校内)
TEL/FAX : 045-843-9765
<http://www.c-nobasuzukake.com/>

上永谷コミュニティハウス



〒233-0012
港南区上永谷 4-12-14 (上永谷中学校内)
TEL/FAX : 045-843-8950
<http://www.c-kaminagaya.com/>

日限山コミュニティハウス



〒233-0015

港南区日限山 2-16-1 (日限山小学校内)

TEL/FAX : 045-845-1155

<http://www.c-higiriyama.com/>

港南台コミュニティハウス



〒234-0054

港南区港南台 2-14-1 (港南台第三小学校内)

TEL/FAX : 045-832-2320

<http://www.c-kounandai.com/>